

平成31年第1回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成31年2月 7日 開会

平成31年2月26日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成31年2月7日

1 出席議員

1番	三橋弘明君	2番	田畑毅君
3番	山田広宣君	4番	中山和夫君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	小安博之君	8番	小林正満君
9番	市原重光君	12番	阿井市郎君
13番	今関勝巳君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

10番	中村義徳君	11番	矢部眞男君
-----	-------	-----	-------

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	清田勝利君	副管理者	平野貞夫君
副管理者	林和雄君	長生病院 事業管理者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	関谷英樹君
消防長	東條秀明君	水道部長	大森茂雄君
長生病院 事務部長	木島明良君	事務局次長	鈴木祐一君
消防本部次長	丸幸夫君	水道部次長	河野宏昭君
事務局副参事 (環境衛生課長)	河野良一君	水道部副参事 (水道部管理課長)	渡辺義一君
事務局 総務課長	平山義晴君	消防本部 予防課長	中村光廣君
消防本 部総務課長	斉藤豊君	消防本 部警防課長	白鳥賢二君
医療民生課長	柴崎勲君	長生病院 事務部総務課長	白井康史君
環境衛生 センター所長	丸登美夫君	長南聖苑所長	林紀行君
視聴覚教材 センター所長	徳永哲生君	会計管理者	田中一郎君

4 事務局職員

議 事 局 会 長 今 井 孔 才 君 書 記 秋 葉 正 人 君
書 記 石 井 雄 亮 君

議 事 日 程

平成31年2月7日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 議案第 1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第 2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第 5号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
- 第11 議案第 6号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
- 第12 議案第 7号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
- 第13 議案第 8号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
- 第14 議案第 9号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第11号 長生郡市温水センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- 第17 議案第12号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第19 議案第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第20 休会の件

○副議長（三橋弘明君） おはようございます。

茂原市の三橋でございます。諸般の事情により、副議長が開会をいたします。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

昨年の12月の白子町議会議長の改選に伴い、組合規約第5条第2項の規定により、議長職議員として今関勝巳議員が本組合の議員となりました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

本日、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますのでご了承願います。

なお本日の会議に、10番中村義徳君、11番矢部眞男君から欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時00分開会

○副議長（三橋弘明君） それでは、着座にて進めさせていただきます。

ただいまから平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名であります。

したがいまして、定足数に達し、会議が成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について、議会運営委員会委員長より報告を願います。

中山和夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（中山和夫君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、平成31年第1回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、本日の日程について申し上げます。

日程第1といたしまして、議席の指定を行います。

日程第2といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日7日から26日までの20日間としたいと思っております。また、会

期の内容であります、明日8日から25日までは休会とし、26日に本会議をお願いしたいと存じます。

日程第4といたしまして、議長の選挙を行います。

日程第5といたしまして、常任委員会委員の選任を行います。

日程第6から日程第19は、議案14件の上程があり、おのこの説明を受けた後にその審議を行います。このうち、議案第5号から議案第8号までの平成31年度各会計予算につきましては、質疑後、所管の常任委員会に審査を付託し、休会中に審査をお願いいたします。そして26日の本会議において、委員会報告後、採決するようお願いいたします。なお、この31年度予算以外につきましては、委員会付託を省略し、質疑後、本日採決するようお願いいたします。

最後に、日程第20といたしまして、休会の件を行います。

次に、26日の日程について申し上げます。

日程第1といたしまして、付託案件の総括審議を行います。

日程第2といたしまして、閉会中の所管事務調査の申し出の件であります。

以上で全日程が終了となります。

なお、採決の方法は起立によりお願いをいたします。

以上が今定例会の運営に関する協議、決定事項であります。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○副議長（三橋弘明君） ご苦労さまでした。

以上で議会運営委員会委員長の報告は終わります。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりですので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、本職において指定します。

13番に今関勝巳君を指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

12番、阿井市郎君、13番、今関勝巳君の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日から26日までの20日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日7日から26日までの20日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議長の選挙を議題といたします。

ただいま組合議長が空席となっておりますので、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定しました。

議長に矢部眞男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました矢部眞男君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました矢部眞男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました矢部眞男君は本日会議を欠席しております。よって、文書により、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知を行い、承諾をいただくこととします。

日程第5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定によって、本職において指名いたします。

13番、今関勝巳君を総務常任委員会委員に指名いたします。

お諮りいたします。

今関勝巳君を総務常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで、管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご理解、ご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、先ほど副議長よりご報告がありましたが、昨年12月、白子町の議会定例会におきまして議会議長の改選があり、議長職議員として今関勝巳議員が選出され、当組合議員に就任されました。今関議員におかれましては、広域行政進展のため、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、前議長で組合議員を退任されました白子町の板倉正道議員におかれましては、広域組合議会の運営に多大なるご尽力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げるとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げます。

ここで、行政報告をさせていただきたいと存じます。

初めに環境衛生の関係でございますが、新最終処分場建設事業につきましては、建設候補地の地元自治会及び住民の皆様と交渉してまいりましたが、事業に対する地元との基本同意までには至っておらず、事業全体に遅延が生じております。引き続き、関係の皆様にも最終処分場の必要性、安全性等を十分に説明させていただき、施設建設の受け入れについての事業同意取得に向けて努力してまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

次に、消防の関係でございますが、懸案となっております老朽化及び狭隘化している消防庁舎の整備につきましては、将来的な長生郡市の人口減少等を考慮した消防体制について、構成市町村の消防担当課長との協議を踏まえ、消防委員会に諮問しましたところ、消防署の

数は減らし、将来的には6署とする旨の意見をいただきました。今後はこれに基づきまして、消防及び財政担当者会議等において整備計画を策定するための具体的な協議を行っていく考えであります。

次に、公立長生病院の関係でございますが、既にご承知のことと思っておりますが、医師不足等に伴います経営悪化から、昨年、全国自治体病院協議会に経営診断を委託しました。1月末に診断結果の報告書案が提示され、現在この結果を踏まえ、今後の病院として進むべき方向性について検討しているところでございます。

この診断結果や今後の長生病院の進むべき方向性については、後日、議員各位に対して説明させていただく予定でございます。

長生病院では、これまで人事評価制度の活用や全職員に対する経営状況説明会の実施、勲奨退職の周知、募集、部門間での意見交換会、職員の意識改革など、経営改善に取り組んでおり、また、新年度に向けて組織の再構築についての検討も行っているところでございます。今後さらに経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会におきましては、平成31年度予算を始めといたします重要な議案の審議をお願い申し上げます。まず、私から平成31年度広域行政の運営方針と新年度予算の概要を申し上げます。

我が国の経済は、経済対策など各種政策の推進等により、雇用所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていくことが見込まれています。しかしながら、現在、国の財政は、人口減少や少子高齢化の進展による社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み、近年では歳入の半分を借金に依存せざるを得ない状況が恒常的に続いております。

地方財政につきましても、税収の伸び悩みや、少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策等による地方負担の増や、高度成長期に整備してきました公共施設の老朽化など、さまざまな問題を抱え、依然として大変厳しい状況であります。

現在、組合においても新最終処分場の整備、消防庁舎の整備、水道管の更新、長生病院の経営等直面している課題がかなりございます。こうした状況を十分に踏まえ、組合の運営に当たりましては、事務事業の改善に取り組むとともに、さらなる経費の節減を図りながら、事業の効率化を進めてまいり所存であります。

当組合は地域住民の生活に直結する行政分野を担っており、近年、住民からの要望は複雑多様化しているところでありますが、生活環境の保全とごみの減量化推進、ごみ処理施設等

各種施設の安全で確実な運営、また消防、災害対応の充実、水道水の安全で安定した供給、救急医療体制の整備、地域の中核医療を担う公立長生病院の充実など、組合に求められる事業の安定的かつ確実な運営に努めまして、住民の付託に応えてまいり所存であります。

ここで、平成31年度の各会計における予算の概要について事業ごとに申し上げます。

現在、長引く財政状況の悪化に直面し、多くの自治体が徹底した歳出削減に取り組んでいる中で、組合としても、構成市町村の財政状況並びに組合事業の将来展望を十分に踏まえ、組合設立の本旨を再認識し、市町村負担金の軽減を図ることを念頭に置き、各部署が事業の優先順位を選択し、各種経費を見直し、効率的、実効性の高い予算編成といたしました。

初めに、一般会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億4,000万円余を計上いたしました。し尿処理場撤去工事の終了、新最終処分場建設事業の進捗遅れに伴う事業スケジュールの見直し等による減額要因はありますが、消費税増税、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事、常備消防車両の更新や千葉消防共同指令センター部分更新負担金、退職手当負担金の支払い再開などで、前年度当初予算と比較して2.4%の増額となりました。今後とも、圏域住民の要望に沿えるよう、一般廃棄物の処理を円滑に進めるとともに、救急医療体制及び消防業務等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,700万円余を計上いたしました。退職手当負担金支払い再開等による人件費、施設の開設から20年が経過し、老朽化による維持補修費や入口トンネル点検業務委託などの増額要因がありますが、空調機器改修工事などで工事項目が減少したことなどによりまして、前年度当初予算と比較いたしまして10%の減額となりました。今後とも、火葬業務に支障を来さぬよう細心の注意を払い、施設の管理に留意しながら円滑な運営を図ってまいり所存であります。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

本圏域の水道普及率は96%を超えており、水道は圏域住民の生活、各種社会経済活動に欠くことのできない基盤施設として発展、定着してまいりました。近年では、給水人口の減少や、節水意識の高まり及び節水機器の普及などを背景に、水需要は減少傾向にあります。

こうした中、平成31年度予算の業務の予定量は、給水戸数6万2,000戸、給水人口14万2,000人、年間総給水量を1,896万立方メートルと見込みました。収益的収支につきましては、収益的収入を50億8,000万円余と見込み、収益的支出を47億6,000万円余といたしました。ま

た、資本的収支は資本的収入を6億4,000万円余とし、資本的支出を17億5,000万円余といたしました。常に安全で安心して飲むことのできる水の安定供給に向け、引き続き施設の耐震化や配水管などの老朽施設の更新事業を進めてまいります。

次に、病院事業会計の予算について申し上げます。

平成31年度予算の業務の予定量は、入院患者数を3万6,000人余、外来患者数を8万7,000人余と見込みました。収益的収支につきましては、病院事業収益及び病院事業費用を34億7,000万円余といたしました。また、資本的収支は、資本的収入を2億1,000万円余とし、資本的支出を3億5,000万円余といたしました。今後とも、圏域内唯一の公立病院としてその役割を果たすべく、さらなる企業努力により、一層の経営健全化に努めるとともに、地域住民のニーズに沿った地域医療の提供を行っていく所存です。

以上、平成31年の施策並びに新年度予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

また、その他の議案につきましては、それぞれ担当から説明をいたしますので、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会定例会に当たりまして、挨拶とさせていただきます。

本日はまことにご苦労さまです。よろしくお願いいたします。

○副議長（三橋弘明君） ご苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶は終わりました。

次に、日程第6、議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）、日程第8、議案第3号 平成30年度 長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議ないものと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,940万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55億374万6,000円にしようとするものでございます。

その主な内容でございますが、見込みによる人件費の精査、過年度分市町村負担金精算金の還付や基金への積み立て、新最終処分場建設事業の進捗遅れに伴う関係事業費の減額、また、各費目の予算執行の見込みによる減額などの補正をしようとするものでございます。

では、その概要を歳出から申し上げます。10ページをお開きください。

初めに、人件費でございますが、今年度の見込みを精査し、余剰が生じた費目について、それぞれ減額補正しようとするものです。その理由と金額につきましては、人事異動及び給与・共済制度の改定等により、10ページ、総務費から、12ページ、消防費までの職員人件費全体で4,185万円の減額を、また、総務費及び消防費の1節報酬で、産業医の報酬が契約交渉により余剰が生じたため、それぞれ27万円の減額をしようとするものです。詳細につきましては、14ページから16ページの給与費明細書に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

10ページにお戻りください。

次に、過年度分市町村負担金の精算でございますが、精算金総額1億2,346万円のうち、清掃費分の清算金について、今後、負担金の増額が見込まれる一般廃棄物処理施設の建設、大規模改修等の財源とするための一般廃棄物処理施設建設基金へ、構成団体の意向に基づき、積み立てをすることとした、町村分の3,367万4,000円を除いた一般負担金の精算金を、2款総務費、1項総務管理費、4目諸費から8,470万2,000円を、また、市町村の特別会計により経理されている介護認定審査会費負担金の精算金について、精算金に不足が生じた長生村、長柄町、長南町を除いた1市3町に、3款民生費、1項介護認定費、1目介護認定審査会費から36万7,000円を、13ページ、市町村からの特別負担金を財源としている非常備消防施設費負担金の精算金は、5款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費から499万4,000円を、市町村へ還付しようとするものです。過年度分市町村負担金精算金の各費目、市町村別の詳細につきましては、32ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、その他の補正内容ですが、10ページの総務費、一般管理費から、11ページの衛生費、新し尿処理場建設費までの各費目において、入札等予算執行に伴い生じた差金などを見込みにより減額しようとするものです。また、歳入で補助金及び地方債等で過不足を生じた財源

内訳の変更をしようとするものです。

12ページをお開きください。

8目新最終処分場建設費は、地元自治会との同意交渉の遅延により、事業計画の先送りが余儀なくされることから今年度予定していた事業費で、11節需用費は、地元説明会費や先進地視察等で111万円、13節委託料は、不動産鑑定、用地測量、地質調査、基本設計、生活環境影響調査業務委託で7,803万円、14節使用料及び賃借料は、通行料、車借上料で12万5,000円、17節公有財産購入費で1億1,000万円、22節補償補填及び賠償金で1,000円を減額しようとするものです。

次に、9目一般廃棄物処理施設建設基金費は、平成29年度市町村負担金精算金のうち、清掃費負担金精算金について、構成団体の意向により3,367万4,000円、また、基金の利子として7,000円を基金へ積み立てするものです。合計で3,368万1,000円の増額をしようとするものです。

次に、5款消防費、1項消防費、1日常備消防費から3日常備消防施設費につきましては、入札等の執行に伴う差金などを見込み、各費目で減額しようとするものです。

13ページをご覧ください。

4目非常備消防施設費は、執行に伴う減額のほか、15節工事請負費で、消防機庫新築工事に着手したところ、基礎の杭6本のうち3本が、支持地盤に届かなかったことに伴い、追加の地質調査の結果を受け、杭の延長工事を行うことが必要となり、181万5,000円を増額しようとするものです。長生郡内の消防団機庫新築工事では、基本的には共通の設計とする中、地質調査においても、面積及び構造から1カ所のボーリング調査としていたところですが、調査地点以外に軟弱地盤が存在していたことによるものでございます。なお、本工事は年度内の完成が困難となったことから、工期を延長し繰越明許費の手続をしようとするものです。また、事業費変更に伴う、国庫交付金、地方債等の財源内容の変更をしようとするものです。

次に、7款公債費、1項公債費、2目利子は、23節償還金利子及び割引料で、し尿処理施設債、常備消防施設債、非常備消防施設債の利子が確定したことによる差金として、1,106万8,000円を減額しようとするものです。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入について申し上げます。8ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金は、1節市町村負担金で、人件費や事業費の精査、新最終処分場建設事業の進捗遅れによる事業計画先送りによる減額などに伴い、

1億3,407万3,000円の減額、2節市町村特別負担金は、非常備消防施設費の事業費の増減に伴い、茂原市分は増額、長生村、長南町分は減額となり、差引合計169万9,000円を増額しようとするものでございます。負担金の各費目、市町村別の詳細につきましては、31ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

2款使用料及び手数料、2項手数料、3目一般廃棄物処理手数料は、1節し尿処理手数料で、搬入量の減に伴い552万4,000円を見込みにより減額しようとするものです。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金は、1節循環型社会形成推進交付金で、歳出でご説明いたしました新最終処分場建設事業の事業計画の先送りに伴い2,543万7,000円、3節二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金で、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の入札による事業費の減や交付金の年度間調整に伴い30万8,000円の減額をしようとするものです。

4款県支出金、1項県補助金、1目消防費補助金は、1節石油貯蔵施設立地対策等交付金で、交付金額の決定により4,000円の減額をしようとするものです。

9ページをご覧ください。

5款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、1節利子及び配当金で、一般廃棄物処理施設建設基金の預金利子として7,000円の増額をしようとするものです。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、1節前年度繰越金で、1億2,346万円の増額をしようとするものです。これにより、歳出でご説明いたしました市町村への過年度分負担金精算還付及び一般廃棄物処理施設建設基金への積み立てをするものです。

8款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節雑入で、介護認定審査会の過年度分市町村負担金精算により不足が生じた長生村、長柄町、長南町分の精算金として27万7,000円の増額をしようとするものです。

9款組合債、1項組合債、1目清掃施設債は、1節一般廃棄物処理施設債で、入札による事業費の確定に伴い10万円、事業計画の先送りに伴い1億1,000万円、2節公共施設等除去債で、入札による事業費の確定に伴い700万円、2目消防施設債、1節消防施設整備債で、入札による事業費の確定により240万円を減額しようとするものでございます。また、高規格救急自動車購入の財源として、当初予算では、一般単独・一般事業（一般分）、施設整備事業（一般財源化分）の二本立てとしていましたが、緊急防災・減災事業債での起債条件を満たすことができ、交付税充当率も高いことから起債メニューの変更を行ったものです。

4ページにお戻りください

第2表 継続費補正は、新最終処分場建設の予定していた事業計画を先送りすることに伴い、新最終処分場生活環境影響調査業務委託の継続費を廃止するものです。

第3表 繰越明許費は、歳出でご説明いたしました、非常備消防施設費の消防機庫新築工事で2,840万4,000円、杭追加工事で181万5,000円、工事監理業務委託料で47万9,000円、上水道加入金及び手数料で17万5,000円、事業費総額で、3,087万3,000円を次年度へ予算の繰り越し手続が必要となったことから、繰越明許費を設定するものです。

5ページをご覧ください。

第4表債務負担行為補正は、入札による事業費の確定に伴い、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の限度額を30億1,030万3,000円に変更するものです。

第5表地方債補正は、入札などによる事業費の確定に伴い、起債の限度額を表のとおり変更するものです。

以上、議案第1号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 次に、議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ467万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,822万6,000円にしようとするものです。

その内容でございますが、見込みによる人件費及び事業費の精査、過年度分の市町負担金の精算還付の補正をしようとするものでございます。

では、その概要を歳出から申し上げます。

4ページをお開きください。

初めに、人件費は今年度の見込みを精査し、職員手当等及び共済費で40万円を減額しようとするものです。詳細につきましては、5ページから6ページの給与費明細書に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、その他の補正内容ですが、4ページ下段の表をご覧ください。

1款事業費、1項事業費、1目聖苑管理費で、人件費の補正のほか、執行に伴う減として見込みから、11節需用費のうち光熱水費で40万円、13節委託料は機械設備保守点検業務委託

の入札差金等で40万円、15節工事請負費は空調機等改修工事の入札差金等で11万3,000円の減額、23節償還金利子及び割引料で、過年度分市町負担金精算として598万4,000円を増額し、3市町へ還付しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。上段の表をご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金は、1節市町村負担金で、人件費や事業費の減額に伴い131万3,000円の減額、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金に598万4,000円を増額し、歳出で説明いたしました市町への過年度分市町村負担金精算還付をするものでございます。市町村負担金と負担金精算の各費目、市町別の詳細につきましては、7ページと8ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

以上、議案第2号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 次に、議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

大森水道部長。

○水道部長（大森茂雄君） 議案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条 業務の予定量ですが、工場用水量の増加により年間総給水量を28万6,000立方メートル増量し、1,925万4,000立方メートルに改め、1日平均給水量を784立方メートル増量し、5万2,751立方メートルに改めるものです。

次に、第3条 収益的収入及び支出ですが、収入の第1款水道事業収益は、4,199万4,000円増額し、補正後の予定額を51億751万2,000円とするものです。その内訳ですが、第1項営業収益は、工場などの大口需要者の使用量の増加を見込んだことから、2,860万2,000円増額し、40億1,411万9,000円にしようとするものです。第2項営業外収益は、県補助金の減額があるものの、給水申込納付金において、水道の新規申込件数の増加が見込まれるため1,339万2,000円増額し、10億9,339万円にしようとするものです。

次に、支出の第1款水道事業費用ですが、1億2,768万1,000円減額し、補正後の予定額を48億7,456万6,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項営業費用において1億4,859万8,000円減額し、46億819万7,000円にしようとするもので、その主な減額要因は、配水管漏水修理工事など配水施設に係る修繕費の増加が見込まれるものの、九十九里地域水

道企業団からの受水に係る費用が平成30年度から33年度の4年間に限り、基本料金の減額措置が講じられたことにより、受水費を1億7,292万7,000円に減額したことによるものです。

第2項営業外費用は企業債利息が減額となるものの消費税及び地方消費税が増額となるため2,091万7,000円増額し、2億6,636万6,000円にしようとするものです。

次に、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入は3億3,837万9,000円減額し、補正後の予定額を5億2,120万2,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項企業債は配水管布設替え工事等の財源として借り入れるものですが、事業債の未償還残高を減少させるため借入額を抑制し、2億660万円減額し、4億6,520万円としようとするものです。

第2項負担金は、下水道事業など他事業の工事に起因する工事の負担金を計上しておりましたが、対象となる負担金工事の減少により、1億2,912万3,000円減額し、5,380万円にしようとするものです。

第3項雑収入は、第2項で説明いたしました負担金の対象となる工事の減少により、工事設計等の事務費を減少とし、265万6,000円減額し、220万2,000円にしようとするものです。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は、1億6,754万1,000円減額し、補正後の予定額を15億7,398万2,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項建設改良費は、下水道事業等による負担金工事の減少や、配水管布設替え工事等の入札差金が生じたことによるもので、1億7,520万1,000円減額し、8億9,445万7,000円にしようとするものです。

第2項企業債償還金は、建設改良工事に伴う企業債借入金の償還金であり、償還予定額より766万円増額し、6億7,952万5,000円にしようとするものです。

続きまして、第4条 資本的収入及び支出ですが、予算第4条本文括弧書きについて、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を10億5,278万円に改め、補填財源を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,357万9,000円、過年度分損益勘定留保資金6億472万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金3億8,447万9,000円で補填することに改めるものです。

次に、第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費は、給与改定及び人事異動等により4万3,000円減額し、4億3,002万3,000円とするものです。

以上、平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）の説明といたします。よろしくご審議

の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 次に、議案第4号の説明を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長（木島明良君） 議案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条 業務の予定量でございますが、年間患者数は、本年度11月までの実績により、入院患者数については1日当たり14人減の94人、年間では5,110人減の34,310人に、診療単価を3,000円減の4万1,000円にし、外来患者数につきましては1日当たり同じく14人減の356人、年間で3,416人減の8万6,864人に、診療単価を200円減の9,300円にしようとするものでございます。

次に、第3条 収益的収入及び支出の予定額でございますが、5ページの実施計画の表にてご説明申し上げます。5ページをお開きください。

まず、1款病院事業収益は3億7,211万1,000円を減額し、33億6,302万円にしようとするものでございます。内訳といたしまして、1項医業収益は、3億7,588万7,000円減額し、25億1,274万8,000円にしようとするもので、うち、1目入院収益は、入院患者数も単価も減少していることから3億2,777万円を減額して14億671万円に、2目外来収益についても患者数と単価の減少により4,982万4,000円を減額し、8億783万6,000円にしようとするものでございます。3目その他医業収益は170万7,000円増額し1億4,959万2,000円にするもので、特定健診業務の増加により公衆衛生活動収益が増加したことによるものでございます。

2項医業外収益は377万6,000円を増額し、8億5,027万1,000円にしようとするものでございます。うち、1目受取利息配当金は、資金運用による利息により7万4,000円増額し、7万5,000円にしようとするものです。3目補助金は、千葉県救急基幹センター運営事業等の増額によるもので36万8,000円増額し、1,013万8,000円にしようとするものでございます。

4目長期前受金戻入は、固定資産の減価償却費と除却費を収益化したもので629万8,000円増額し、1億892万5,000円にしようとするものでございます。5目その他医業外収益は、自動販売機手数料や施設使用料等で、本年度実績により64万3,000円増額し、5,844万4,000円にしようとするものでございます。6目売店収益は、患者数の減少による売上げの減によりまして360万7,000円減額し、1,769万3,000円にしようとするものでございます。

次に、病院事業費用でございます。

1 款病院事業費用は 1 億9,060万5,000円減額し、35億3,542万円にしようとするものでございます。1 項医業費用は 1 億8,732万6,000円を減額し、34億8,924万2,000円にしようとするものでございます。うち、1 目給与費は7,730万8,000円を減額し、22億7,140万3,000円にしようとするもので、主な理由は職員の減少によるものでございます。2 目材料費は7,500万円を減額し、5 億3,300万円にしようとするもので、患者数の減少に伴う薬品費等の減によるものでございます。3 目経費は3,520万7,000円を減額し、4 億6,241万円にしようとするもので、委託料、修繕費等の減によるものでございます。4 目減価償却費は37万1,000円を減額し、2 億878万9,000円にしようとするもので、償却対象資産の減によるものでございます。5 目資産減耗費は、実績によりまして56万円増額いたしまして504万円にしようとするものでございます。

次に、2 項医業外費用は327万9,000円を減額し、4,617万7,000円にしようとするもので、2 目売店費用の売り上げ減少に伴います仕入れの減306万円、3 目消費税及び地方消費税の減17万6,000円、5 目長期前払消費税勘定償却の減4 万3,000円によるものでございます。

以上の増減によりまして、結果として、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当期純損益は、税込みでございますが、1 億7,240万円の損失となる見込みでございます。

以上が収益的収支でございます。

なお、資本的収入及び支出については、予算の補正はございません。

2 ページにお戻りいただきたいと思えます。

次に、第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費につきまして7,730万8,000円を減額し、22億7,140万3,000円にしようとするものでございます。これは、収益的支出、医業費用の給与費と合致するものでございます。

次に、第5条 たな卸資産購入限度額を5 億3,300万円に改めようとするものでございます。これは、収益的支出医業費用の材料費と合致するものでございます。

以上、議案第4号 平成30年度病院事業会計補正予算（第1号）案につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 以上で説明が終わりました。

ここでしばらく休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前 11 時 10 分再開

○副議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

まず、議案第1号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

なければ質疑を終わりにします。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結します。

続いて、議案第2号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結します。

続いて、議案第3号についての質疑を許します。

14番、大多和秀一議員。

○14番（大多和秀一君） 1ページについてなんですけれども、水道事業費用が構成をされているところなんですけれども、説明の中に、九十九里地域水道企業団からの受水費が4年間に限り下がるというお話がありましたけれども、まずは4年間に限りというこの理由をお聞かせ願いたいのと、それから2番目が、受水の1立方メートル当たりの単価はいくらになったのかということ、さらに下がったことで、これが水道料金の値下げに反映されるかどうかという考え方を聞きます。

○副議長（三橋弘明君） ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。

水道部長、大森茂雄君。

○水道部長（大森茂雄君） 4年間に限り、受水費が下がったということにつきましては、受水料につきましては基本料金と使用料金とありまして、基本料金のほうが8%下がりました。

これにつきましては、九十九里地域水道企業団のほうで留保資金が増えているということで、こちらからの要望を続けていった結果、4年間ということで決まったものです。

続いて1立方メートル当たりの単価につきましては、31年度の予算におきまして、やはり同じように下がりますので、31年度は、これまで275円、それと販売単価が222円ということで、52円、53円の差があったのですが、受水費の引き下げによりまして、31年度は原価が264.7円、52円から42円に下がります。

もう一つ、これによりまして水道料金が値下げになるかという質問ですが、現状まだ老朽管の配水管布設替えについてはまだまだ及ばないところです。また企業債残高につきましても、今年度末では約117億円位になりますが、他の事業体に比べてまだまだ高額となっておりますので、料金を引き下げにすることにつきましては、ちょっと現状のままということでお願いしたいと考えております。

○副議長（三橋弘明君） 再質問はありますか。

14番、大多和秀一君。

○14番（大多和秀一君） 以前から、九十九里地域水道企業団は内部留保がすごく多くて、それで長生もそうですし、山武もそうですし、いろいろなところから要望を出していて、これが実現したというのは非常にいいことなんですけれども、これは4年間に限らないで、内部留保がしっかりしてあれば、永続的にやってもいいんじゃないかという要望もぜひ出していただきたいなど。

それから受水費は多分、九十九里地域水道企業団に入れる受水料金は150円ぐらいだと思ったんですけども、それに水道のいろいろな、要は長生がそれを仕入れて、皆さんに配水するときの水道料金、水道の1立方メートル当たりの単価が260円、270円になってしまうけれども、その差額を平均的に220円位で供給しているというふうな話になると思うんですけども、結局、差額が縮まっただけの話で、なかなか水道料金に反映できないというふうなことになるんでしょうか。それはそれで理解しますけれども。

いずれにしても九十九里地域水道企業団の経営を見ても、しっかりと地域に返してもらえるような形をぜひともこれからも進めてもらえればというふうに要望します。

○副議長（三橋弘明君） 当局の答弁を求めます。

○水道部長（大森茂雄君） 九十九里地域水道企業団につきましては、留保資金も増えているような話も聞いていますので、引き続き要望してまいります。

○副議長 14番、大多和議員、今の答弁等含めて、要望等ありますか。

○14番（大多和秀一君） ありません。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結します。

続いて、議案第4号についての質疑を許します。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

まず、議案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の採決をしますが、この採決には組合格約第8条の2が適用されます。

採決をします。議案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2

号) について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○副議長(三橋弘明君) 起立全員です。

したがいまして、議案第3号は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号) について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○副議長(三橋弘明君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第5号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算、日程第11、議案第6号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算、日程第12、議案第7号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算、日程第13、議案第8号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長(関谷英樹君) 議案第5号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

平成31年度の予算編成に当たりましては、市町村負担金の軽減を念頭に置き、歳入については財源の的確な算定を行い、歳出については費用対効果を十分留意しまして、削減を図りました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

一般会計予算の議決項目につきましては、予算書の1ページから5ページの第3表負担金負担割まででございます。

まず、予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ58億4,008万4,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較しまして1億3,543万3,000円、2.4%の増額となりました。

予算の特徴ですが、歳入面で、資源化物売却代やペットボトル等有償入札拠出金などの減

額、歳出面において、し尿処理場解体工事の終了による物件費の減がありました。人事異動、給与改定及び退職手当負担金の支払い再開等による人件費の増、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事等で普通建設事業費の増、ちば消防共同指令センター部分更新による負担金で補助費等の増額となっております。

予算の内容について、別冊の資料として配付しております予算案の概要によりご説明申し上げます。概要の4ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明いたします。

1款議会費は215万3,000円を計上いたしました。議員報酬を初めとする議会運営のための経費でございます。前年度に比較して7万5,000円、3.6%の増額となりました。議会の録音用備品購入費などにより増額となったものでございます。

2款総務費は1億8,571万9,000円を計上いたしました。職員16人分の人件費のほか、総務管理に関する各種経費でございます。前年度に比較して4,697万4,000円、20.2%の減額となりました。人事異動等による人件費や老朽化に伴う庁舎修繕料の増などで増額となる要因がありましたが、庁内電話交換機等更新工事の終了、備品購入費の減などにより減額となったものでございます。

3款民生費は、総額で4,124万6,000円を計上いたしました。1項介護認定審査会費は3,517万8,000円を計上いたしました。審査委員報酬及び職員2人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度に比較して60万2,000円、1.7%の減額となりました。審査会の臨時開催分の報酬などで増額となる要因がありましたが、介護認定システム改元対応業務委託が終了したことなどにより減額となったものでございます。

2項障害支援区分認定審査会費は606万8,000円を計上いたしました。審査委員報酬及び職員1人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度に比較し34万1,000円、6.0%の増となりました。審査会の臨時開催分の報酬、退職手当負担金の支払い再開等による人件費の増などにより増額となったものでございます。

次に、4款衛生費は、総額で25億3,015万1,000円を計上いたしました。1項保健衛生費に2億9,896万5,000円を計上いたしました。1目保健衛生総務費は2億4,164万8,000円を計上いたしました。職員5人分の人件費、待機病院業務委託や休日在宅当番医制業務委託のほか、地域医療の整備等に係る経費でございます。前年度に比較して475万9,000円、2.0%の増となりました。給与改定及び退職手当負担金の支払い再開等による人件費、休日の増加による待機施設業務委託及び休日当番医制業務委託、中学生を対象とした救急実技講習で使用する

トレーニングキットの備品購入などにより増額となったものでございます。

2目夜間急病診療所費は4,302万2,000円を計上いたしました。夜間急病診療所の医師報酬をはじめ、看護師等賃金、夜間急病診療所の運営及び維持管理に関する各種経費でございます。前年度に比較して56万円、1.3%の増となりました。休日の増加による看護師等賃金、医師休日勤務謝礼及び調剤業務等に関する業務委託料の増、空調機保守業務委託の計上などにより増額となったものでございます。

次に、3目温水センター屋外施設費は1,429万5,000円を計上いたしました。スポーツ運動広場、テニスコート等の維持管理に要する経費でございます。前年度に比較して1,008万6,000円、239.6%の増となりました。ゲートボール場を駐車場に整備する工事を計上したことなどにより増額となったものでございます。

2項清掃費でございますが22億3,118万6,000円を計上いたしました。1目清掃総務費は1億2,578万5,000円を計上いたしました。職員17人分の人件費のほか、清掃事務執行のための経費でございます。前年度に比較して358万2,000円、2.9%の増となりました。人事異動、退職手当負担金の支払い再開等による人件費の増などにより増額となったものでございます。

2目し尿処理費は1億3,882万8,000円を計上いたしました。し尿処理施設の運営及び維持管理に係る各種経費でございます。前年度に比較して1,332万9,000円、10.6%の増となりました。汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託の増により増額となったものでございます。

3目可燃物処理費は14億902万2,000円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、可燃物の収集や処理、施設の運転及び維持管理に係る経費でございます。前年度に比較して3億9,736万9,000円、39.3%の増となりました。ごみ焼却施設基幹的設備改良工事の増などにより増額となったものでございます。

4目不燃物処理費は1億9,531万7,000円を計上いたしました。職員2人分の人件費のほか、不燃物の収集や処理、施設の運転及び維持管理に係る経費でございます。前年度に比較して、374万8,000円、1.9%の減となりました。粗大ごみ処理施設補修、高圧受電設備遮断器等更新の補修箇所や更新項目の減少などによる工事費の減により減額となったものでございます。

5目最終処分場費は1億8,198万6,000円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、エコパーク長生及び佐貫最終処分場の施設の運転及び維持管理や埋め立て処理に係る各種経費でございます。前年度に比較して3,746万2,000円、17.1%の減となりました。佐貫最終処分場法面工事の終了などにより減額となったものでございます。

6目資源化推進費は1億7,716万4,000円を計上いたしました。紙類、瓶等の収集及び瓶・ペットボトル選別処理等に係る各種経費でございます。前年度に比較して182万8,000円、1.0%の増となりました。収集業務委託の増などにより増額となったものでございます。

7目新最終処分場建設費は308万3,000円を計上いたしました。埋め立て満了予定間近のエコパーク長生に替わる最終処分場の建設に係る各種経費でございます。前年度に比較して1億8,628万3,000円、98.4%の減となりました。地元同意交渉の遅れに伴う事業計画の見直しにより減額となったものでございます。

8目一般廃棄物処理施設建設基金費は、存目のための予算計上でございます。

次に、5款消費費は、総額で25億8,435万2,000円を計上いたしました。1目常備消費費は20億8,002万5,000円を計上いたしました。職員235人分の人件費のほか、常備消防の運営に係る各種経費でございます。前年度に比較しまして9,546万5,000円、4.8%の増となりました。人事異動、給与改定及び退職手当負担金支払い再開等に伴う人件費の増により増額となったことによるものでございます。

2目非常備消費費は1億2,581万6,000円を計上いたしました。団員1,491人分の報酬を始め、出場手当等、消防団の運営に係る各種経費でございます。前年度に比較して166万3,000円、1.3%の増となりました。消防団員用の雨衣等購入などにより増額となったものでございます。

次に、3目常備消防施設費は2億6,333万7,000円を計上いたしました。常備消防施設の整備及び維持管理に係る各種経費でございます。前年度に比較しまして、1億5,623万9,000円、145.9%の増となりました。水槽付消防ポンプ自動車購入、ちば消防共同指令センター部分更新負担金の増などにより増額となったものでございます。

4目非常備消防施設費1億1,517万4,000円は、市町村からの要望に基づく、非常備消防施設の維持管理や車両更新、また、消火栓新設及び補修に関する各種経費でございます。前年度に比較して3,101万2,000円、21.2%の減となりました。消防機庫新築棟数の減、消防団車両更新台数の減などにより減額となったものでございます。

次に、6款教育費は1,881万3,000円を計上いたしました。視聴覚教材センター費として、職員3人分の人件費のほか、視聴覚機器、学校教育及び社会教育用DVDの購入など、視聴覚教育に係る各種経費でございます。前年度に比較して19万4,000円、1.0%の増となりました。退職手当負担金の支払い再開等による人件費の増などにより増額となったものでございます。

次に、7款公債費は4億5,765万円を計上いたしました。前年度に比較して3,549万4,000円、7.2%の減となりました。常備消防施設債で、長生分署の元本償還開始による増額要因がありましたが、最終処分場施設債の一部償還終了による減、非常備消防施設債の一部償還終了による減などにより減額となったものでございます。

次に、8款予備費は、前年同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が歳出についての概要でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

2ページにお戻りください。上段の表をご覧ください。

まず、1款分担金及び負担金は、市町村負担金として43億507万6,000円を計上いたしました。前年度に比較して5,774万円、1.4%の増となりました。その主な要因は、歳入面で、資源化物売却代やペットボトル等有償入札拠出金などの減額、歳出面において、し尿処理場解体工事の終了による物件費の減がありましたが、人事異動、給与改定及び退職手当負担金の支払い再開等による人件費の増、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事等で普通建設事業費の増、ちば消防共同指令センター部分更新による負担金で補助費等の増などによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料は7億9,639万3,000円を計上いたしました。前年度に比較し、69万3,000円、0.1%の増となりました。その主な要因は、一般廃棄物収集処理手数料において実績により、し尿処理手数料を121万円の減と見込みましたが、ごみ処理手数料を239万4,000円の増と見込んだことなどによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は2億152万8,000円を計上いたしました。前年度に比較し1億6,949万7,000円、529.2%の増となりました。その主な要因は、衛生費の補助対象事業費の増によるものです。内訳でございますが、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金で2億134万7,000円、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金で18万円を計上したことによるものでございます。

次に、4款県支出金は、1,885万2,000円を計上いたしました。前年度に比較し387万円、17.0%の減となりました。その主な要因は、消防費の補助対象事業の減によるものでございます。内訳でございますが、千葉市、市原市の石油コンビナートに隣接する茂原市、長南町の消防施設整備に対する石油貯蔵施設立地対策等交付金で867万円、消防設備整備などに対する消防防災施設強化事業補助金で1,007万円、消防団員入団促進の広報・啓発に対する千葉県地域防災力向上総合支援補助金で11万2,000円を計上したものでございます。

次に、5款財産収入は1,808万6,000円を計上いたしました。前年度に比較し28万円、1.5%の減となりました。その主な要因は、長柄町の農業者研修センター跡地の一部の貸し付けが平成31年5月で終了することなどによるものでございます。主な内訳でございますが、普通財産貸付料として、温水センター浴場棟・プール棟等で1,503万6,000円、大芝区画整理地内土地で276万円、農業者研修センター跡地ほかで3万8,000円、物品売払収入として、消防廃車両の売却代で25万円を計上したものでございます。

次に、6款繰入金は、存目のための予算計上でございます。

次に、7款繰越金は、予備費充当分として2,000万円を計上いたしました。

次に、8款諸収入は7,284万8,000円を計上いたしました。前年度に比較して7,444万7,000円、50.5%の減となりました。その主な要因は、雑入において、退職手当負担金還付金の終了、資源化物売却代の相場下落や収集量の減などによるものです。主な内訳としては、売却電気料金で3,000万円、資源化物売却代で2,735万5,000円、ペットボトル等有償入札拠出金で760万円、受給高温水料金で291万円を計上したものでございます。

次に、9款組合債は4億730万円を計上いたしました。前年度に対して1,390万円、3.3%の減となりました。し尿処理場解体工事の公共施設等除却債の減によるものでございます。内容でございますが、ごみ処理施設債で、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に1億8,200万円、常備消防施設債で、消防車両の更新や、ちば消防共同指令センター部分更新負担金に1億6,810万円、非常備消防施設債で、消防機庫新築工事や消防団車両の更新に5,720万円の借入れを計上したものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書をご覧いただきたいと存じます。

4ページをお開きください。

第2表 地方債についてご説明申し上げます。

本表は、一般廃棄物処理施設整備事業、消防施設整備事業について、表のとおり、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めようとするものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

第3表 負担金負担割につきまして、各費目の負担割合を本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第5号についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 次に、議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 議案第6号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、ご説明申し上げます。

予算書の69ページをお開きください。

本案の議決項目につきましては、予算書の69ページから71ページ第2表 負担金負担割まででございます。

予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ1億4,711万8,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して1,643万7,000円、10.0%の減となりました。その内容を、別冊資料の予算案の概要によりご説明申し上げます。

11ページをお開きください。

まず、歳出でございますが、下段の目的別の表をご覧ください。

1款事業費に1億4,611万8,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,643万7,000円、10.1%の減となりました。

1目聖苑管理費は1億3,881万1,000円を計上いたしました。職員5人分の人件費のほか、火葬業務委託を初めとする、聖苑の管理運営費でございます。前年度に比較して1,223万3,000円、8.1%の減となりました。給与改定及び退職手当負担金の支払い再開等による人件費の増、消費税増税による需用費や委託料等の増で増額となる要因がありましたが、空調機等改修工事の改修箇所や火葬炉設備更新工事の更新箇所の減などにより減額となったものでございます。

2目霊柩車管理費は730万7,000円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、霊柩車の維持管理に係る経費でございます。前年度に比較して420万4,000円、36.5%の減となりました。霊柩自動車更新が終了したことによる備品購入費等の減などにより減額となったものでございます。

次に、2款予備費は、前年と同額の100万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入について、上段の表をご覧ください。

一款分担金及び負担金は、市町負担金として1億295万1,000円を計上いたしました。前年度に比較して1,626万7,000円、13.6%の減となりました。人件費、物件費、維持補修費の経常経費が増となる増額要因がありますが、施設改修及び霊柩自動車更新等の普通建設事業費

が減額となったことにより減額となったものでございます。

次に、2款使用料及び手数料は、聖苑使用料、霊柩車使用料等として4,308万5,000円を計上いたしました。前年度に比較して1,000円の減となりました。聖苑使用料や霊柩車使用料は実績により計上しています。行政財産使用料の減により減額となったものでございます。

次に、3款繰越金は、予備費充当分として100万円を計上いたしました。

次に、4款諸収入は、8万2,000円を計上いたしました。前年度に比較して16万9,000円、67.3%の減となりました。雑入において、退職手当負担金還付金の終了により減額となったものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書、71ページをお開きください。

第2表 負担金負担割につきまして、本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第6号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 次に、議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

大森水道部長。

○水道部長（大森茂雄君） 議案第7号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算案の概要にて説明させていただきます。13ページをお開きください。

初めに、業務量の見込みでございますが、給水戸数は6万2,813戸で、前年度予算に比べ710戸、1.1%の増加を見込んでおります。一方、給水人口は14万2,288人と前年度予算に比べ1,003人、0.7%の減少を見込んでおります。年間総給水量は、人口の減少に伴う家事用使用水量等の減少により1,896万4千立方メートルで、前年度予算に比べ4,000立方メートル、0.02%の減量を見込んでおります。また、1日平均給水量は5万1,814立方メートルでございます。

次に、水道事業収益及び費用についてでございますが、1款水道事業収益は、前年度予算額に対して2,263万7,000円、0.4%増の50億8,815万5,000円を計上いたしました。

1項営業収益は、前年度予算額に対して2,485万1,000円、0.6%増の40億1,036万8,000円で、その内訳として、1目給水収益は、人口減少等による家事用使用水量の減少といたしましたが、消費税率の改定を見込んだことにより、2,472万7,000円増の39億9,539万5,000円を計上いたしました。

2目受託工事収益は109万円を計上し、3目その他営業収益は、手数料及びその他営業収益として11万4,000円増の1,388万3,000円を計上いたしました。

次に、2項営業外収益は、前年度予算額に対して221万4,000円、0.2%減の10億7,778万4,000円で、その内訳として、2目給水申込納付金は消費税率の改定を見込んだことにより182万7,000円増の1億1,581万8,000円を計上いたしました。

3目市町村負担金及び4目県補助金は、高料金対策補助金として、前年度と同額の4億290万円を計上いたしました。

5目長期前受金戻入は、補助金、負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので、619万4,000円増の1億5,481万円を計上いたしました。

6目雑収益は、千葉県総合事務組合からの退職手当負担金積立額の還付が終了したことにより、1,023万5,000円減の135万4,000円を計上いたしました。

14ページをお開きください。水道事業費用でございます。

1款水道事業費用は、前年度予算額に対して2億3,915万7,000円、4.8%減の47億6,309万円を計上いたしました。

1項営業費用は、前年度予算額に対して2億4,090万3,000円減の45億1,589万2,000円で、その内訳として、1目原水及び浄水費は、主に取水・浄水施設の維持管理や水質検査等に係る経費で2億8,411万5,000円減の26億9,553万4,000円を計上いたしました。このうち、九十九里地域水道企業団へ支払う受水費は、基本料金の減額により前年度予算額に対し3億314万8,000円減の24億670万2,000円を計上いたしました。

2目配水及び給水費は、主に漏水修理工事等の配水施設の維持管理に係る経費で2,827万8,000円増の4億613万5,000円を計上いたしました。

3目受託工事費は、配給水管切損事故等に伴う受託工事として、109万円を計上いたしました。

4目業務費は、主に水道料金の検針及び集金に係る経費で1,101万5,000円増の2億8,663万8,000円を計上いたしました。

5目総係費は、人件費等の減少により1,116万4,000円減の1億4,642万8,000円を計上いたしました。

6目減価償却費は、配水管等の有形固定資産を定額法で算出し、1,547万6,000円増の9億4,635万7,000円を計上いたしました。

次に、2項営業外費用は、前年度予算額に対して174万6,000円、0.7%増の2億4,719万

5,000円で、その内訳として1目支払利息及び企業債取扱諸費は、1,251万円減の2億345万8,000円を計上いたしました。

2目消費税及び地方消費税は、仮受消費税から仮払消費税を控除した納税額で消費税率の改定を見込んだことから、1,425万6,000円増の4,343万6,000円を計上いたしました。

15ページをお開きください。

続きまして、資本的収入及び支出についてでございます。

1款資本的収入は、前年度予算額に対して2億1,057万2,000円、24.5%減の6億4,900万9,000円を計上いたしました。

1項企業債、1目企業債は、多額となる企業債残高の抑制を図るため、建設改良事業の財源としての借入額を、前年度予算額に対して1億4,750万円減の5億2,430万円としたものでございます。

2項国庫補助金、1目国庫補助金は、配水管の耐震化を図るため、平成31年度から生活基盤施設耐震化等交付金の活用を予定するものであり、1,749万6,000円を計上いたしました。

3項負担金、1目負担金は、前年度予算額に対して7,885万7,000円減の1億406万6,000円を計上いたしました。

4項雑収入、1目雑入は、負担金工事に係る設計手数料によるもので、前年度予算額に対して171万1,000円減の314万7,000円を計上いたしました。

続きまして、資本的支出でございます。

1款資本的支出は、前年度予算額に対して1,002万8,000円、0.6%増の17億5,155万1,000円を計上いたしました。

1項建設改良費は、前年度予算額に対して1,249万9,000円、1.2%減の10億5,715万9,000円を計上いたしました。その内訳として、1目消火栓工事費は、新設消火栓設置数の増加により412万8,000円増の1,852万8,000円を計上いたしました。

2目建設事務費は、職員の異動等により996万9,000円減の5,220万5,000円を計上いたしました。

3目原水施設費は、非常用発電機更新工事及び浄水場コントローラ更新工事等で、876万6,000円増の1億1,385万円を計上いたしました。

4目配水施設費は、経年管布設替え工事、石綿セメント管更新工事及び加圧ポンプ制御盤改修工事等によるもので、2,483万1,000円減の8億4,934万2,000円を計上いたしました。

5目営業設備費は、水道部事務所の受電設備更新等により940万7,000円増の2,323万4,000

円を計上いたしました。

次に、2項企業債償還金、1目企業債償還金は、前年度予算額に対して2,252万7,000円増の6億9,439万2,000円を計上いたしました。

これにより、資本的収入額が資本的支出額に不足する額11億254万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしました。16ページに平成31年度に実施する主要事業を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上、議案第7号について説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開時間は午後1時といたします。

午前12時00分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第8号について、提案理由の説明を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長（木島明良君） 議案第8号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書では133ページからとなりますが、ここでは平成31年度予算案の概要において説明させていただきます。予算案の概要の17ページをご覧いただきたいと思います。

まず、業務量の見込みでございますが、項目1の病床数は、許可病床数の180床としております。なお、昨年、B棟の排水管の漏水に伴いまして、7月1日付で、関東信越厚生局に52床を休床し、稼働病床数を128床とする届け出を済ませてあります。項目2の年間患者数は、入院患者数を一日平均で前年度比8人減の100人、年間では2,820人減の3万6,600人と見込みました。前年度比7.2%の減となります。

外来患者数は31年度の診療日数を240日といたしました。診療日数の4日減につきましては、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が公布されたことに

よるものでございます。また、1日平均患者数を366人といたしました。年間では8万7,840人で、2,440人、2.7%の減となります。

次に、病院事業収益及び費用をご説明申し上げます。

下段の表をご覧ください。こちらは税込みとなります。

まず、1款病院事業収益は、前年度当初予算額に対して2億6,136万8,000円、7.0%減の34億7,376万3,000円を計上いたしました。

1項医業収益は、前年度当初予算額に対し2億480万9,000円、7.1%減の26億8,382万6,000円を計上し、うち、1目入院収益は、前年度当初予算額に対し、1億6,068万円、9.3%減の15億7,380万円を計上いたしました。

2目外来収益は、前年度当初予算額に対しまして、3,196万4,000円、3.7%減の8億2,569万6,000円を計上いたしました。

3目その他医業収益は、特定検診や人間ドック等の収入で、前年度当初予算額に対して、231万5,000円、1.6%減の1億4,557万円を計上いたしました。

4目市町村負担金は、救急医療の確保に要する経費といたしまして、前年度当初予算額に対し、985万円、6.6%減の1億3,876万円を計上いたしました。

次に、2項医業外収益でございますが、前年度当初予算額に対して、5,655万9,000円、6.7%減の7億8,993万6,000円を計上しております。

1目受取利息配当金は、科目設定でございます。

2目市町村負担金は、企業債利息、高度医療、リハビリテーション、小児医療等に要する経費で、前年度当初予算額に対し、2,406万5,000円、3.7%減の6億3,093万円を計上いたしました。

3目補助金は、県からの救急基幹センター運営費補助金等で、前年度予算額に対し、63万2,000円、6.5%減の913万8,000円を計上いたしました。

4目長期前受金戻入は、補助金、負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したものでございまして、1億1,043万3,000円を計上いたしました。

5目その他医業外収益は、自動販売機の売り上げや施設使用料等で、前年度当初予算額に対し3,636万8,000円、62.9%減の2,143万3,000円を計上いたしました。これにつきましては、総合事務組合の退職手当負担金が30年度までの5年間、年間約3,700万円ずつ還付されておりましたが、この是正措置が図られたということで還付金が皆減するものでございます。

なお、31年度以降は、毎年2,200万円ほどの支出が生ずることになります。

次に、6目売店収益は、前年度当初予算額に対し330万円、15.5%減の1,800万円を計上いたしました。

次に、3項特別利益、1目その他特別利益は科目設定でございます。

続きまして、病院事業費用についてご説明申し上げます。18ページの中段の表をご覧ください。

1款病院事業費用は、前年度当初予算額に対し2億5,378万5,000円、6.8%減の34億7,224万円を計上いたしました。

1項医業費用は、前年度当初予算額に対し2億4,924万3,000円、6.8%減の34億2,732万5,000円を計上し、うち、1目給与費は、先ほど説明いたしました総合事務組合の退職手当負担金、約2,200万円の増があるものの、市町村派遣職員や広域プロパー職員の帰任等や、勸奨退職などによる職員数の減によりまして、前年度当初予算額に対し1億7,120万1,000円、7.3%減の21億7,751万円を計上いたしました。

2目材料費は、薬品費及び診療材料費等で前年度当初予算額に対して2,600万円、4.3%減の5億8,200万円を計上いたしました。

3目経費は、消耗備品費、光熱水費、修繕費、委託料等で、前年度当初予算額に対し4,159万5,000円、8.4%減の4億5,602万2,000円を計上いたしました。減額の主な理由でございますが、消耗備品費の広域救護所資器材の皆減によるものでございます。

4目減価償却費は、有形固定資産を定額法により算出したもので、前年度当初予算額に対して995万7,000円、4.8%減の1億9,920万3,000円を計上いたしました。

5目資産減耗費は、前年度当初予算額に対して56万円、12.5%増の504万円を計上いたしました。

6目研究研修費は、前年度当初予算額に対し105万円、12.2%減の755万円を計上いたしました。

次に、2項医業外費用は、前年度当初予算額に対し454万2,000円、9.2%減の4,491万4,000円を計上し、うち、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度当初予算額に対し317万7,000円、27.5%減の835万6,000円を、2目売店費用は、前年度当初予算額に対し256万円、15.5%減の1,400万円を、3目消費税及び地方消費税は、前年度当初予算額に対し168万7,000円、16.2%増の1,211万2,000円を、5目長期前払消費税勘定償却は、前年度当初予算額に対し49万2,000円、4.5%減の1,044万4,000円を計上いたしました。

3項特別損失、1目その他特別損失は、科目設定でございます。

以上によりまして、下段の表のとおり、経常収支、当期純損益ともに、税込みではありますが152万3,000円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

19ページをご覧ください。

初めに資本的支出から説明させていただきます。下段の表をご覧くださいと思います。

1 款資本的支出は、前年度当初予算額に対し1,093万円、3.2%増の3億5,237万4,000円で、うち、1 項建設改良費、1 目資産購入費は、前年度と同額の3,500万円を計上いたしました。これは医療機器の検体検査システム、X線平面図検出器出力読取式デジタルラジオグラフ等の整備を予定しているところでございます。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金は、前年度当初予算額に対し1,693万円、5.7%増の3億1,497万4,000円を計上いたしました。

3 項投資、1 目その他投資は、看護師の修学資金貸付金で、平成28年度の募集が最後になっておりまして、残る2名に対します240万円を計上したところでございます。

次に、資本的収入を説明いたします。上段の表をご覧ください。

1 款資本的収入は、前年度予算額に対し896万7,000円、4.5%増の2億1,031万1,000円を計上いたしました。

1 項市町村負担金、1 目市町村負担金は、企業債元金償還金と建設改良に要する経費といたしまして、繰出基準に基づく市町村からの負担金で、前年度当初予算額に対し896万6,000円、4.5%増の2億1,031万円で、その内訳は、企業債償還金に要する1億9,281万円と建設改良費の医療機器購入に要する1,750万円でございます。

2 項の修学資金貸付金返還金は、修学資金を受けておりました看護師1名が、義務年限終了を待たずに退職し、受給した貸付金を31年度に返還する予定ということでございますので、項立てをいたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億4,206万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものでございます。

最後に市町村の負担金についてご説明申し上げます。20ページをご覧くださいと思います。

まず、病院運営分でございますが、30年度と同額となります。

次に、広域医療救護所分につきましては、市町村との協定による資器材の購入が30年度で完了いたしましたので31年度は皆減ということになります。

以上が議案第8号平成31年度病院事業会計予算案の概要でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます

○副議長（三橋弘明君） 以上で説明は終わりました。

続いて、質疑に入りますが、ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号の4件につきましては、議会運営委員会の意向を尊重し、質疑終了後、委員会に審査を付託する予定でありますので、詳細についてはその委員会で行うこととし、本議場では総括的な質疑といたします。

まず、議案第5号についての質疑を許します。

4番、中山和夫君。

○4番（中山和夫君） 新最終処分場の関係についてお聞きをいたします。

これは補正予算でほとんど全額が減、継続費は廃止というような形になっておりますけれども、新年度予算で不動産鑑定、また、住民対応としての予算が約300万円組まれております。非常にこれについては住民に密接な関連する事業でありますので、今後、どのような形で地元対応等をしていくのか。また、今現在の概ねのスケジュールについてお聞きをしたいと思います。

○副議長（三橋弘明君） 当局の答弁を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 中山議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在の状況と見込みはというご質問について、ご説明いたします。

次期最終処分場の建設事業進捗状況につきましては、候補地の選定経緯を含め、昨年11月の第3回議会定例会終了後の行政報告にて報告させていただいておりますので、以降の計画についてご説明させていただきます。

全体説明会では、疑問や質問などが出尽くしたものの、未だご理解がいただけなかったことから、自治会としての判断の参考としていただくため、個別に訪問し、意見や考え方をお伺いするとともに、隣接する船木自治会にも候補地に土地所有者が存在することから、事業についての意見をお伺いするなど、事業推進に努めてきたところであります。

その結果としまして、個別的では複数の方から賛成の意見があり、一方で、皆さんがよければなどの中立的な意見が大多数でございました。なお、反対される方はごく少数でございました。また、船木地区の土地所有者においては、事業へ賛同していただける旨のご意見をいただいているところでございます。組合としましては、説明開始から1年余りが経過する

ことから、来月、自治会総会の場におきまして、再度の協力お願いと基本同意のご判断をいただくことの提案を考えております。

以上でございます。

○副議長（三橋弘明君） 再質問ありますか。

4番、中山和夫君。

○4番（中山和夫君） 実は質問したことは、最終処分場、エコパーク長生ですか。これは平成33年度で終わるといふようなことで、地元の説明をしておるといふようなことを聞いております。また、30年度の予算で現地の処分場でまだその余裕があるかどうか調査したところ、1年間ぐらいは余裕があるといふようなことで、これも無論、地元との対応も当然含んでくると思いますけども、要は、34年度ぐらいまでしか使えないよということを前提にした場合に、これからの地元対応として、継続費も組んでいましたけれども、環境影響調査も、これは2カ年近くかかるわけですから、それで34年に本当に終わるのかどうか。その辺をお聞きしたいんです。もう一度よろしく申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 中山議員の再質問にお答えしたいと思います。

エコパーク長生の現状とその対応ということの、ご質問かと思っております。

エコパーク長生の現状につきましては、埋め立て容量9万3,300立米に対しまして、昨年度末現在ですと、約6万6,800立米、約72%となっております。実績に基づきます埋め立て終了時期としましては、当初、計画埋め立て期間、15年間というところなんです、平成33年8月まででございますが、現状ですと平成35年1月末を見込んでおるところでございます。

次期最終処分場事業につきましては、進捗状況は遅れていることから、現時点では埋め立て新最終処分場の次期埋め立て開始は、平成37年4月ごろを予定しておりまして、エコパーク長生の埋め立て終了見込みから、新施設稼働までの期間、約2年3ヶ月におきましては、現状でも外部委託を行っているところでございますが、さらに外部委託の増量で対応したいと考えております。

また、それにつきましても地元自治会の皆様への対応については、今、ご説明しましたエコパーク長生の現状と、運用方法につきまして、また、次期最終処分場の進捗状況と兼ね合わせまして、説明しつつ、ご理解、ご協力をいただけるよう努める考えでおります。

以上でございます。

○副議長（三橋弘明君） 中山議員、要望等ございますか。

中山議員。

○4番（中山和夫君） 今の状況ですと平成37年度を目標にしておるといふようなことをお聞きしました。

これは、現在のエコパーク長生等の関係からして、外部委託の年度が増えるといふようなことで、これはいわゆる急に予算が新たに加わってくるといふような理解をしておりますので、できるだけ地元対応を十分にしてもらいまして、早目に予算等を組んでもらって、できるだけ前倒しに事業ができますように、要望して終わります。

○副議長（三橋弘明君） ほかに質疑ございますか。

なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第6号について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第7号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがって、議題第7号は企業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議題第8号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

5番、ますだよしお議員。

○5番(ますだよしお君) 負担金の関係なんですが、ちょっと仕分けがよくわからないので、そのところを確認したいんですが、運営負担金が9億8,000万円。それとあと資本的負担金というところで、2億1,000万円。そうすると合計で11億9,000万円余りということで理解すればよろしいのでしょうか。

○副議長(三橋弘明君) ただいまの質問に対する当局の答弁を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長(木島明良君) ますだ議員の今の質問ですが、市町村の負担金につきましては、3条分に係るものと、4条分に係るものがございます、病院の赤字採算部門に充てていいものと、要は病院の借金という、償還を毎年しておりますので、その借金に充てるものという色分けがございます、トータルいたしまして、31年度も9億8,000万円でございます。

○副議長(三橋弘明君) ますだよしお議員。

○5番(ますだよしお君) その9億8,000万の中に資本的部分の負担金も入っているというふうに理解すればいいわけですね。

○副議長(三橋弘明君) 当局の答弁を求めます。

木島病院部長。

○病院事務部長(木島明良君) はい。そのとおりでございます。

○副議長(三橋弘明君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(三橋弘明君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第8号は企業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

総務常任委員会の方々は第1研修室へ、企業常任委員会の方々は第2研修室へ、それぞれお集まりください。

再開は1時40分といたします。

午後 1時29分休憩

午後 1時40分再開

○副議長（三橋弘明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、委員会に付託しました案件について、2月12日午後1時30分から、当組合管理棟において、それぞれ委員会を開催し審議を行う旨、両委員長から通知がありましたので、ご報告をいたします。

次に、日程第14、議案第9号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 議案第9号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準拠した一般職職員の給与改定及び消防職員の特殊勤務手当の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

当組合の職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体系をとっておりますが、茂原市では平成30年第4回定例会において所要の改正がなされたことから、その状況を鑑み、同様に改定をしようとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、議案に別紙資料を添付しておりますので、その資料によりご説明をしたいと存じます。

それでは、資料をご覧ください。

千葉県人事委員会勧告に基づき、1点目は、一般職給料表について、平均0.2%の引き上げを行うとともに、再任用職員及び特定任期付職員給料額の引き上げ改定をしようとするも

のです。

2点目は、宿日直手当について、支給の限度額を勤務1回につき、通常の宿日直勤務は200円引き上げ、4,400円にしようとするものでございます。

3点目は、期末勤勉手当について勤勉手当を0.05月分引き上げ、一般職は年間支給月数を4.4月から4.45月とし、再任用職員は年間支給月数を2.3月から2.35月とし、特定任期付職員は年間支給月数を3.3月から3.35月としようとするものでございます。

4点目は、消防職員に支給している特殊勤務手当の救急出動手当について、現行では救急業務に従事する消防職員に特殊勤務手当200円を支給しておりますが、救急救命士の業務内容の負担等を考慮し、救急救命士資格を有する者は400円、それ以外の消防職員は100円に区分する手当額の改正をしようとするものでございます。

以上、議案第9号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大森水道部長。

○水道部長（大森茂雄君） 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正を受け、水道法施行令及び同法施行規則が改正されたことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格区分の変更が生じたため、所要の改正を行うものです。

主な内容といたしましては、学校教育法において専門職大学の制度が新たに設けられことにより、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に、専門職大学の前期課程において、土木科またはこれに相当する課程を修了した者を加えるものです。

以上、議案第10号について、説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださるよう、お願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがいまして、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第11号 長生郡市温水センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関谷事務局長。

○事務局長（関谷英樹君） 議案第11号 長生郡市温水センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、長生郡市温水センターの屋外施設として管理しておりますゲートボール場を廃止することに伴いまして、所要の改正をしようとするものでございます。

長生郡市温水センターは、ごみ処理施設を建設する際の地元自治会との同意事業であり、圏域住民の健康促進とふれあいの拠点として整備されました。温水センター屋外施設であるゲートボール場は、平成11年にテニスコート、スポーツ運動広場とともに設置され、運営してまいりましたが、利用件数は徐々に減り、平成15年以降は1件しか利用実績がない状態でありました。

そのような中、汚泥再生処理センター建設事業の開始に伴い、掘削した土砂の一時仮置き場が必要となり、地元自治会の了解を得て、ゲートボール場を土砂の仮置き場としておりました。土砂は現在行っている、し尿処理場解体工事において、埋め戻し土とすることから、土砂搬出後のゲートボール場の活用について、地元自治会と協議したところ、隣接するテニスコートの駐車場が狭いこと、また水害時には地元住民が車を退避できる場所としても使用できるような駐車場の整備の要望があったことから、ゲートボール場を廃止しようとするものでございます。

以上、議案第11号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議ないものと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第11号 長生郡市温水センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第12号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長（木島明良君） 議案12号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準拠し、常勤の特別職であります病院事業管理者の期末手当を改定しようとするものでございます。

具体的な内容でございますが、期末手当の支給率を年間0.05カ月分引き上げようとするもので、平成30年度につきましては、12月の期末手当を0.05月分引き上げ、平成31年度以降につきましては、6月及び12月支給分を均等に支給しようとするものでございます。また、

病院の経営状況に応じて、支給割合を変更することができるようにしようとするものでございます。

以上、議案第12号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○副議長（三橋弘明君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第12号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、7番、小安博之君には暫時退場をお願いいたします。

（小安博之議員暫時退場）

○副議長（三橋弘明君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました矢部眞男氏が平成31年2月6日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に組合議員であります小安博之氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

小安氏は、広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました矢部氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○副議長（三橋弘明君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認め、これより採決をいたします。

議案第13号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

小安博之君の入場を認めます。

（小安博之議員入場）

○副議長（三橋弘明君） 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

監査委員の紹介をいたします。

小安博之監査委員よりご挨拶をお願いいたします。

- 監査委員（小安博之君） 皆様、ご同意いただきまして、まことにありがとうございます。
前任の矢部委員同様、監査業務を頑張っていきたいと思いますので、関係各位の皆様方におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。（拍手）

- 副議長（三橋弘明君） 日程第19、議案第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

- 管理者（田中豊彦君） 議案第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員であります鎌田俊郎氏の任期が、平成31年2月28日で満了となりますことから、その後任に茂原市教育委員会委員の高貫裕一郎氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

高貫氏は、平成28年10月より、茂原市教育委員会に、保護者代表として携わり、当組合の教育委員会委員に適任と考えるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

- 副議長（三橋弘明君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（三橋弘明君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副議長（三橋弘明君） 異議なしと認め、これより採決をいたします。

議案第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを、原案のとおり同

意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長（三橋弘明君） 起立全員です。

したがいまして、議案第14号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第20、休会の件を議題といたします。

あす8日から25日までは、各常任委員会委員による予算審査並びに報告書作成のため、休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（三橋弘明君） 異議なしと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。ご苦労さまでした。

午後 2時 3分散会

平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成31年2月26日

1 出席議員

1番	三橋弘明君	2番	田畑毅君
3番	山田広宣君	4番	中山和夫君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	小安博之君	8番	小林正満君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	矢部眞男君	12番	阿井市郎君
13番	今関勝巳君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	清田勝利君	副管理者	平野貞夫君
副管理者	林和雄君	長生病院 事業管理者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	関谷英樹君
消防長	東條秀明君	水道部長	大森茂雄君
長生病院 事務部長	木島明良君	事務局次長	鈴木祐一君
消防本部次長	丸幸夫君	水道部次長	河野宏昭君
事務局副参事 (環境衛生課長)	河野良一君	水道部副参事 (水道部管理課長)	渡辺義一君
事務局局長	平山義晴君	消防本部長	中村光廣君
消防本部長	斉藤豊君	消防本部長	白鳥賢二君
消防本部長		警防本部長	白井康史君
医療民生課長	柴崎勲君	長生病院 事務部総務課長	白井康史君
環境衛生 センター所長	丸登美夫君	長南聖苑所長	林紀行君

視聴覚教材センター所長 徳永哲生君 会計管理者 田中一郎君

4 事務局職員

議事 務局 会長 今井孔才君 書記 秋葉正人君
書 記 石井雄亮君

議 事 日 程

平成31年2月26日 午後 4時開議

第 1 付託案件の総括審議

第 2 議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 3 閉会中の所管事務調査申し出の件

午後4時00分開会

○議長（矢部眞男君） 皆様、こんにちは。長生村の矢部でございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

今定例会の開会日におきまして、議長選挙が行われ、私、矢部が議長に当選いたしました。所用により開会日を欠席しましたので、議長当選の告知を受け、これを承諾し議長に就任しましたのでご報告いたします。

皆様のご協力、ご指導を賜りながら議会の円滑な運営をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は全員であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

先ほど、議会運営委員会を開き、本日の議会運営等について協議いただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を願います。

中山和夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（中山和夫君）

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後3時50分から、議会運営委員会を開催し、平成31年第1回定例会の本日最終日の日程及び会議の運営方法について協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に定例会における本日の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

2月7日の開会日に、全日程の報告をいたしました但、追加議案が提出されましたので、本日、審議をお願いするものです。

よって、会期の変更はございません。

本日の日程について申し上げます。

開会日の報告では、付託案件の総括審議と、閉会中における所管事務調査申し出の2件でしたが、ここに議案第15号、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を日程追加するものであります。

以上が、本定例会最終日の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（矢部眞男君） ご苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

本日は、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりですので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、付託案件の総括審議を議題といたします。

議案第5号から議案第8号については、それぞれ所管の委員会に審査を付託してありますので、その審査の経過並びに結果について、各委員長より報告を願います。

まず、総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、月岡清孝君。

○総務常任委員会委員長（月岡清孝君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第5号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算並びに議案第6号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、2月12日午後1時30分から、組合管理棟第1研修室において、管理者及び関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果について、ご報告申し上げます。

初めに、管理者に対する総括質疑を行いましたので、審議内容を要約して申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

「新最終処分場建設について、平成30年度に予算措置された用地購入費等を繰越明許しない理由と今後の対応策について伺う。」との質疑に対し、「住民交渉による基本同意が得られる確約がなく、平成31年度中の事業完了の見通しが立たないため、繰越明許せず、基本同意が得られてから、改めて予算計上したい。今後は事業計画の見直しも検討しているが、地元同意は全員の賛成が望ましいと考えられるため、慎重に交渉していきたい。」との答弁がありました。

また、「新最終処分場の建設の遅れにより、エコパーク長生の延命化に、多額の予算が見込まれる。早急な処分場建設用地確保が不可欠だが、管理者としての考えを伺う。」との質疑に対し、「用地確保のため、地権者との同意を急いでいるが、反対の地権者もあり、難航している。交渉に努力しているが、難しい場面もあるため、もう少し時間をいただきたい。繰越明許費については現在のところ、見込みが立たないという現状をご理解いただきたい。」との答弁がありました。

また、特別会計火葬場・斎場事業費予算については、特に質疑はありませんでした。

続いて、事務担当部局に対し、会計ごとに審査いたしました結果について、ご報告を申し上げます。

一般会計予算については、歳出から質疑が行われ、5款消防費では、「常備消防費が増額となっている理由を伺う。」との質疑があり、「支払い再開により負担が必要になった退職手当負担金と、国民の祝日に関する法律の改正により休日勤務手当の増加等で、人件費が増額となったものが主なもの。」との答弁がありました。

また、「火災現場での消防職員の不足が懸念されるが、考えを伺う。」との質疑があり、「救急出動中、火災が発生した場合の分署消防車両は3名での運用となり、消防力の整備指針にある5名運用に足らず、厳しい状況にある。消防委員会等で整備指針に基づいた署所の適正配置の中であわせて検討する。」との答弁があり、委員会からも事故が起きてからでは遅いため、消防職員の増員を早急に検討するよう、要望しました。

歳入については、2款使用料及び手数料において、「燃えるごみ専用袋手数料として、3億円余が計上されているが、住民からの要望が強いごみ袋の値下げについて考えを伺う。」との質疑があり、「消費税が増税となった際に価格についての議論があった。内税のまま、価格を据え置きとしたいので、ご理解をいただきたい。」との答弁がありました。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算については、歳入歳出一括して質疑が行われ、「残骨灰について、どのような処理を行っているか伺う。」との質疑があり、「遺骨は原則全てお持ち帰りいただいているが、粉じん、残灰については火葬業務委託の中で処理をお願いしている。」との答弁がありました。

次に、「聖苑使用料はどのくらいの件数を見込んでの計上か伺う。」との質疑があり、「前年度の火葬件数実績により、約1,350件を見込んだ予算を計上している。」との答弁がありました。

また、「聖苑駐車場拡張について、利用者より要望は無いのか伺う。」との質疑に対し、要望は出ているが、必要により長南町海洋センター駐車場を借りて対応している。拡張する場合、敷地内に賃借地があり、その関係からなかなか難しいが検討はしている。」との答弁がありました。

以上が各会計予算で審議された内容であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は、議案第5号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算並びに議案第6号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成31年2月26日、総務常任委員会委員長、月岡清孝。

○議長（矢部眞男君） ご苦労さまでした。

次に、企業常任委員会の報告を求めます。

企業常任委員会委員長、大多和秀一君。

○企業常任委員会委員長（大多和秀一君） それでは、企業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第7号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算並びに議案第8号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算について、2月12日午後1時30分から、組合管理棟ふれあいホールにおいて、副管理者である長南町長、白子町長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果について、ご報告を申し上げます。

初めに、水道事業会計予算の審議内容について要約して申し上げます。

収益的収入では、「高料金対策の県補助金に上限はあるのか。」との質疑に対し、「県の基準原価を超えた部分に、有収水量を掛けて2分の1とした金額と、市町村が負担した額のいずれか少ない額が県補助金の限度額となる。」との答弁がありました。

収益的支出では、「漏水調査業務委託と水道料金徴収等業務委託が増額となった理由は。」との質疑に対し、「漏水調査業務委託については、有収率向上のため、重点的に予算措置をさせていただいた。水道料金徴収等業務委託は、給水戸数の増加に伴い、検針徴収業務が年間で延べ5,000件ほど増加したため。」との答弁がありました。

資本的収入では、「老朽管更新事業における進捗率は、また、企業債が減っているが、この更新工事にかかる予算はどうなっているのか。」との質疑に対し、「管路更新実施計画により、平成30年度からの15年間で約100キロ更新する計画で、進捗は耐震化率で表示し、現在は12.3%、平成44年度には16.6%になる予定。予算はこの計画に基づくもの。」との答弁がありました。

また、「国庫補助金の生活基盤施設耐震化等交付金について」の質疑があり、「来年度から行う真名減圧弁の改修工事で活用する厚生労働省の交付金で、補助率は4分の1となる。」との答弁がありました。

以上が、水道事業会計で審議された内容の一部であります。

次に、病院事業会計予算の審議内容について要約して申し上げます。

初めに、「入院患者数と外来患者数は、いずれも前年度対比で減っているが、積算の根拠は。」との質疑に対し、「入院・外来ともに、過去3ヶ年の実績をもとに計上している。」との答弁がありました。

また、「医師確保について」の質疑があり、「給与費で、現在の常勤医師18名に対し、2名の増員を見込み20名とした。内科医1名が派遣見込みの話もあり、予算に近づけるよう努力する。」との答弁がありました。

収益支出では、「他の病院と比べ、人件費率が非常に高いとのことだが、新年度予算ではどの程度か。」との質疑に対し、「30年度の補正予算では90.4%、31年度予算では81.13%になる。」との答弁があり、「職員退職の話聞き、ただ減らすのがいいのかとの疑問もあるが、引き続き努力をお願いしたい。」との要望をいたしました。

また、職員の意識改革について、「研修等の予算措置はあるのか。」との質疑があり、「予算計上はないが、人事評価制度における面談等を職員間の協議の場、話し合いの場を増やしていこうとしている。また職員に対し、経営状況や決算の状況の説明会を開催している。」との答弁がありました。

さらに、「長生病院運営委員会について、病院側からの報告会のようなものであった。せっかくの協議の場なので、有効に活用し、病院のあり方、これからの経営についてもっと議論ができる場にしてもらいたい。」と要望いたしました。

資本的収入では、「市町村負担金を全部足すと9億8,000万で、そのうち2億4,000万ほどの基準外繰り出しをしているとのことだが、今後の病院の経営をどのように考えているのか。」との質疑に対し、「繰入基準内で収まるよう、病院の経営を軌道に乗せたいと思う。職員への痛みを伴う改革が必要となるが、人員の適正化も図りつつ、院長中心に頑張りたい。」との答弁がありました。

以上が、病院事業で審議された内容の一部であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は、議案第7号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算並びに議案第8号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成31年2月26日、企業常任委員会委員長、大多和秀一。

以上です。

○議長（矢部眞男君） ご苦労さまでした。

以上で各委員会の報告は終わりました。

ただいまの各委員会の報告に対し、一括して質疑を許します。質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部眞男君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(矢部眞男君) なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第5号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算について、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(矢部眞男君) 起立全員。

したがって、議案第5号は、委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の裁決をしますが、この採決には、組合規約第8条の2が適用されます。採決します。

議題第6号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(矢部眞男君) 起立全員。

したがって、議案第6号は委員会報告のとおり可決されました。

議案第7号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(矢部眞男君) 起立全員。

したがって、議案第7号は、委員会報告のとおり可決されました。

議案第8号 平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(矢部眞男君) 起立全員。

したがって、議案第8号は、委員会報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第15号、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

関谷事務局長。

○事務局長(関谷英樹君) 議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、働き改革にかかる法律改正が行われ、国及び千葉県が実施する内容に鑑み、当組合においても、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定めるよう、所要の改正をしようとするものでございます。改正の内容につきましては、国及び千葉県の改正に準じ、時間外勤務の上限について、原則として一月で45時間以下、1年で360時間以下とし、臨時的な特別な事情がある場合でも、一月で100時間未満、1年で720時間以下とするなど、時間外勤務に関する事項を規則で定めようとするものでございます。

なお、条例施行日は、法律施行日とあわせて、平成31年4月1日としようとするものでございます。

以上、議案第15号について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（矢部眞男君） 説明が終わりました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢部眞男君） 異議ないものと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部眞男君） なければ質疑を終結します。

次に討論に入ります。

討論、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部眞男君） なければ討論を終結します。

これより、採決に入ります。

議案第15号 職員の勤務時間、休憩等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（矢部眞男君） 起立全員。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、閉会中の所管事務調査申し出の件を議題といたします。

先般、総務常任委員会委員長並びに企業常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定に基づき、閉会中における所管事務調査研究の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査研究をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢部眞男君) 異議ないものと認めます。

したがって、各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

本定例会に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に一任していただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(矢部眞男君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これをもって、平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 4時27分閉会